



広報

おびひろ

Public Information OBIHIRO

発行

帯広市

〒080・8670

帯広市西5条南7丁目1番地

電話 (0155) 24・4111

FAX (0155) 23・0151



救急医療の 適切な利用を お願いします

～みんなで地域医療を守りましょう～



問い合わせ

健康推進課 (東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720)

症状に合った医療機関へ

帯広市では、休日や夜間に急に具合が悪くなった時でも安心して医療機関を受診できるよう、症状の重さに応じて、救急医療機関の役割を三段階に区分して、救急患者に対応しています。(図)

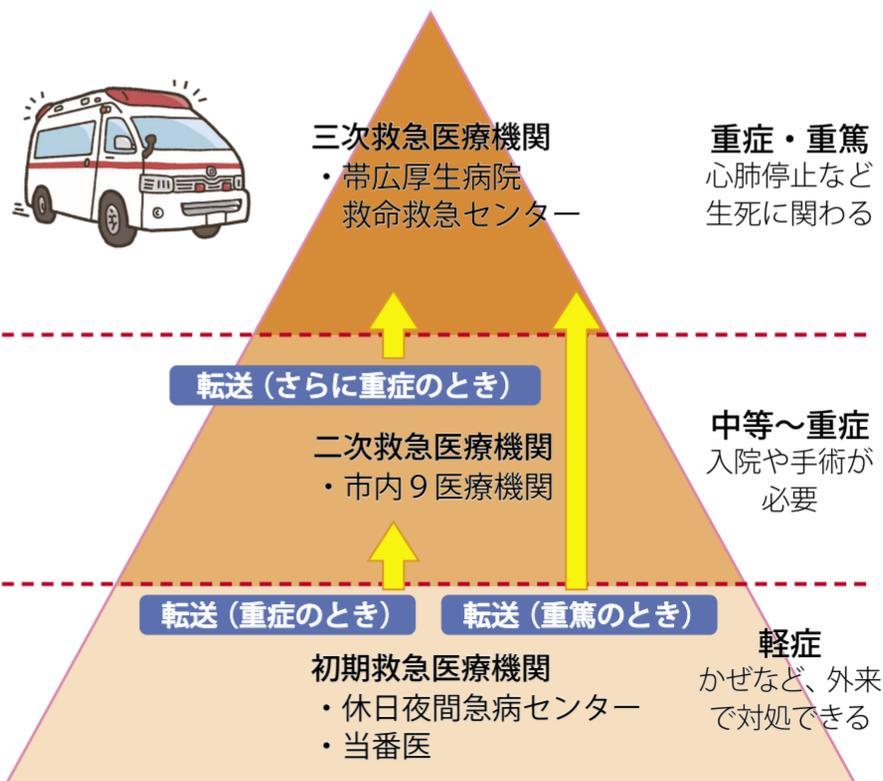
軽症者が二次・三次救急医療機関を受診すると、緊急性のある重症患者の処置が遅れる恐れがありますので、症状に合った医療機関を受診してください。また、軽い症状にもかかわらず、気軽に休日や夜間の救急医療機関を受診する「コンビニ受診」を控えることで、救急医療機関の負担を減らし、地域医療を守ることにつながります。

× コンビニ受診

- 仕事で日中に受診できなかったから
- 夜間は患者が少なそうだから

軽い症状のときは通常診療時間帯でかかりつけ医などの医療機関を受診してください

図 休日・夜間の救急医療体制



必要なときに必要な医療を安心して受けられるよう、救急医療機関の適切な利用にご理解とご協力をお願いします。

休日・夜間に急病になったときは

- 休日夜間急病センター (柏林台西町2、☎38・3700) を受診してください。
- 休日夜間急病センターで対応していない時間帯や診療科目は、救急当番医が対応します。
※病院案内は、帯広市急病テレホンセンター (☎26・1099) などで行っています。

休日・夜間の救急医療機関・病院案内などの詳細は、こちらをご覧ください。

市ホームページID.1002164

